

1 教 育 長 及 び 教 育 委 員

(令和 5 年度)

職	氏 名	委 員 任 期	現 職	備 考
教 育 長	内堀 繁利	令和 4 年 5 月 13 日 ～令和 6 年 3 月 31 日		
委 員	酒井 英樹	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 7 月 17 日 令和 5 年 7 月 18 日 ～令和 9 年 7 月 17 日	国立大学 法人教授	令和 4 年 4 月 1 日～ 教育長職務代理者就任
委 員	矢島 宏美	平成26年 7 月 11 日 ～平成30年 7 月 10 日 平成30年 7 月 11 日 ～令和 4 年 7 月 10 日 令和 4 年 7 月 11 日 ～令和 8 年 7 月 10 日	団体代表	
委 員	塚田 裕一	平成28年10月 8 日 ～令和 2 年10月 7 日 令和 2 年10月 8 日 ～令和 6 年10月 7 日	会社役員	
委 員	中川 綾	令和 3 年10月12日 ～令和 7 年10月11日	会社役員	
委 員	荒川 玲子	令和 3 年12月 3 日 ～令和 5 年10月11日	団体代表	
委 員	峯村 怜子	令和 5 年10月12日 ～令和 9 年10月11日	保育園園長	

※教育行政の責任体制の明確化を図る等の観点から、平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置された。これにより教育委員長は廃止され、新「教育長」が、教育委員会を総理し、教育委員会を代表する存在となった。

新「教育長」は教育委員会の審議を経ることなく首長から直接任命される。